

国保運営協議会

国保料の改定を答申
保険料率の引き下げなど

市国民健康保険運営協議会（古川久会長）は、来年度の国民健康保険料の改定についての答申をまとめ、2月3日に長谷川市長に答申書を手渡しました。

答申では、市の諮問内容を評価するとし「長引く不況により生活の困難に直面している被保険者が多い中で、介護保険料の徴収開始が負担増になる」ことを理由に挙げています。

市国民健康保険運営協議会（古川久会長）は、来年度の国民健康保険料の改定についての答申をまとめ、2月3日に長谷川市長に答申書を手渡しました。

答申では、市の諮問内容を評価するとし「長引く不況により生活の困難に直面している被保険者が多い中で、介護保険料の徴収開始が負担増になる」ことを理由に挙げています。



表 1 (年 額)

区 分	現 行	改定案	引き下げ
被保険者均等割	21,600円	20,700円	900円
世帯別平等割	33,600円	30,300円	3,300円
所得割	7.3%	7.2%	0.1%

表 2 (年 額)

区 分	保険料率
被保険者均等割	7,800円
所得割	1.1%

また、4月から実施する介護保険制度に伴う「国保料として徴収される40歳から64歳までの人（介護保険の第2号被保険者）の料率の設定」については、均等割額を7800円に、所得割を1・1%とし、賦課限度額を7万円に設定するとしています「表2」。

答申ではほかに、軽減措置の追加、収納率の向上への努力、国保制度の抜本的改革の早急な実現を国・県に働きかけるといった附帯意見も盛り込んでいます。

答申書を受けた長谷川市長は「答申を尊重し、今後とも安定した保険給付の提供に努めていきたい」と答

「定期健診を受けよう！」といわれても、時間がなくて、虫歯が見つかったらどうしよう、ちょっと怖いなど面倒だからいいや、などと思ってしまう人も多いと思います。

検診というと、口の中を診査し、病気を探して、虫歯や歯周病の治療を行うものと思いがちです。

しかし、今回お伝えする健診は、ちょっと違います。口の中を診査して、病気に

なりやすい場所を教えてもらい、健康を守るために役立てたり、また健康を守るための方法をアドバイスし

漢字の意味が違います。「検」は検査の「検」、病気をみつけるための「検」。「健」は健康の「健」、健康を守るための「健」です。

定期検診ではなく、定期健診を受けてお口の健康を守りましょう。

以前から、学校では子どもたちの健康を守る意味で、「健」の字の学校健診が行われています。

すべての市民が健康でありますように歯科医師会は今後も努力していきたいと思

てもらうものです。

どこが違うかということ、検診と健診、読み方はどちらも「けんしん」ですが、

（市歯科医師会）

定期歯科健診を受けよう！

わかりやすくまとめた冊子

サービスガイドを作製

市では、4月から始まる介護保険制度について知ってもらおうと「介護保険サービスガイド」暫定版」を

製作し配布しています「写真」。

同ガイドは、カラー印刷でA4判32。図や表、地図を用い同制度の内容を分かりやすくまとめてあります。

介護保険の対象者、保険料の納め方、申請からサービスまでの流れ、在宅サ



配布場所 介護保険課（市役所第1分館3階）、高齢者福祉課（市役所本館1階）、地区事務所、連絡所、地域保健福祉センター、居宅介護支援事業者

問い合わせ 介護保険課（内線2773）へ



きかせて？介護保険 その37

介護保険施設の費用

うになります。利用者は、要介護度に応じて費用の1割を自己負担します。表1の費用のほか

表 1 標準的なサービス費用（1日当たり）

要介護度	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
要介護1	10,080円	10,920円	14,050円
要介護2	10,530円	11,420円	14,510円
要介護3	10,970円	11,920円	14,970円
要介護4	11,420円	12,420円	15,430円
要介護5	11,860円	12,920円	15,890円

介護老人福祉施設および介護老人保健施設は、看護・介護職員1人に対し入居者3人の場合です。介護療養型医療施設は、療養型病床群で、看護職員1人に対し入居者6人、介護職員1人に対し入居者3人の場合です

表 2 介護保険施設における食費の負担額（1日当たり）

高齢福祉年金の受給者であって 市民税世帯非課税者や生活保護者	300円
市民税世帯非課税者	500円
一般の人	760円

子どもとの楽しい暮らしを応援
子育て講演会を開催

市では、子どもとの楽しい暮らしを応援することを

目的に、3月7日と14日に「子育て講演会」を開催します。

子育て中の人や育児関係者、子育てに興味のある人は、ぜひご参加ください。

申し込み 保健所健康増進課（内線3667）へ

子育ては、それでいいよ

だじょうぶ

日時 3月7日午後1時半

会場 総合福祉会館

定員 先着100人

保育あり、先着20人

講師 荻野悟郎（日本保育

知って得する 栄養成分表示 教室

内容 栄養表示基準制度のあらまし、表示の見方、ほか 定員 各日先着30人

申し込み 保健所健康増進課（内線3668）へ

期 日	会 場	時 間
2・29	坂井輪地域保健福祉センター	午後1時半～3時
3・8	南地域保健福祉センター	午前10時～11時半

健康講座

いびき・昼間のねむけと睡眠時無呼吸

日時 3月4日午後1時半～3時半

会場 中央公民館

講師 佐藤誠（新潟大学医師）、大平徹郎（西新潟中央病院医師）、河野正己（新潟大学歯科医師）定員 先着100人

申し込み 保健所健康増進課（内線3661）へ

登校拒否を考える講演会

登校拒否・どうしたらいい？

日時 2月20日午後1時～5時

会場 総合福祉会館 参加費 1,000円

講師 斉藤次郎（教育評論家）

問い合わせ 高山（382-3234）へ

特定疾患医療受給者証更新

受給者証をお持ちの人に案内を送付しています。2月25日までに保健所健康増進課（市役所第2分館1階）で更新手続きをしてください。更新をしない人もご連絡ください

問い合わせ 保健所健康増進課（内線3661）へ

児童手当を支給

2月期支払い（昨年10月～1月分）の児童手当を2月15日に振り込みます。特例給付の人は会社が変わった場合、届出が必要です

問い合わせ 児童福祉課（内線2616）へ

弁護士による建築・住宅相談

日時 2月23日午後1時～4時

会場 県建築住宅センター（新光町）

申し込み 会場（283-0851）へ

予約制

社会保険労務士1日無料相談所

日時 2月27日午後1時～4時

会場 ジャスコ新潟店・新潟東店

内容 労災・雇用・健康保険・年金、ほか

問い合わせ 県社会保険労務士会（有田社会保険労務士事務所内 243-4156）へ

朗読ボランティア講座

日時 2月24日、3月8・15・22日午後1時半～3時半、3月2日午前11時半～3時半 会場 総合福祉会館

内容 朗読の基礎、視覚障害のある人からの話、音声訳について

参加費 1,000円 定員 先着30人

申し込み 市ボランティアセンター（243-4370）へ

運動の効用と「NHKみんなの体操」学習会

日時 2月25日午後2時～4時

会場 北部総合コミュニティセンター

内容 運動の効用、実演「みんなの体操」、手軽にできる体操の紹介

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 舟江病院・五十嵐（229-3588）へ

チャリティーライブ

水越けいこトーク&コンサート

日時 4月2日午後2時開演

会場 新潟テルサ

チケット 一般2,000円、小学生以下1,500円（当日は500円増し） 保育あり

問い合わせ 同事務局（ほがらか福祉園内 271-5650）へ

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

印は栄養士による相談あり

地 区	月 日	会 場	時 間
坂井輪	2・17	新通集落開発センター	午前9時半～11時
赤塚	2・16	赤塚連絡所	
坂井輪	2・18	西新潟市民会館	午前10時～11時半
中野小屋	2・24	笠木公民館	午後1時～3時
坂井輪	2・25	寺尾中央公民自治会館	
石山・大江山	2・14	石山地域保健福祉センター	
関屋・中央木戸	2・15	中央地域保健福祉センター	
		木戸公民館	
両川	2・18	両川連絡所	午前10時～11時半
鳥屋野	2・21	南地域保健福祉センター	午後1時半～3時
山の下	2・23	中地域保健福祉センター	
大江山	2・25	大江山農村環境改善センター	
松浜・藤・瀬川	2・28	北地域保健福祉センター	
赤塚	2・15	老人憩の家・神明荘	
沼垂	2・16	老人憩の家・沼垂荘	
濁川		濁川連絡所	午後1時半～3時
入舟	2・17	入舟分室	
鳥屋野		老人憩の家・鳥屋野荘	

にいがた女性会議

女性労働ホットライン

日時 2月17日～19日午前10時～午後4時半 相談電話番号 240-0606

内容 女性の労働に関する悩み相談